

沖縄市学校給食用食材の産地一覧(平成25年4月分の予定)

本市の学校給食で使用される予定の給食食材の産地を以下のとおり公表いたします。

食材の産地について、地場産物活用の観点から県内産を優先しており、地元産で賄えない場合に、国内産または外国産を使用することとしております。

これらの食材は、本市の5つの調理場(第一調理場、第二調理場、第三調理場、中の町調理場、諸見調理場)で使用予定の食材一覧です。

ただし、食材の産地は、出荷状況や天候等により変更となる場合もありますのでご了承ください。

分類	食材	産地	備考
穀類	米	福岡県、鹿児島県	
	むぎ	福井県・富山県	
	あわ	オーストラリア	
	パン・麺(小麦粉)	カナダ・アメリカ	
	薄力粉	アメリカ	
	黒米	西表島	
	赤米	西表島	
乳	牛乳	沖縄県	
卵	卵	沖縄県	
	うずら	愛知県、静岡県	
	液卵	沖縄県	
肉類	牛肉	ニュージーランド	
	豚肉	沖縄県	
	鶏肉	沖縄県	
	豚骨	沖縄県、日本	
	鶏がら	沖縄県	
	ハム	沖縄県、デンマーク	
	ベーコン	沖縄県・デンマーク	
	ウインナー	沖縄県、日本、アメリカ、カナダ	
水産物	アーサ	北中城村	
	あさり	中国、インドネシア	
	イカ	長崎県	
	エバ	沖縄県	
	カステラかまぼこ	沖縄県、アメリカ、マレーシア、タイ	
	かつお	鹿児島県	
	かつお(花)	鹿児島県	
	きびなご	鹿児島県、長崎県	
	ぐるくん	ベトナム	
	昆布	北海道	
	さけ	北海道、ノルウェー	
	さば	ノルウェー	
	さわら	沖縄県	
	さんま	北海道	

水産物	シイラ	沖縄県	
	ししゃも	カナダ、ノルウェー	
	しらす	愛媛県	
	ひじき	韓国、中国	
	ホキ	ニュージーランド	
	まぐろ	沖縄県	
	むきエビ	インドネシア	
	もずく	沖縄県	
	わかめ	中国・韓国	
	かまぼこ(丸長)	日本、アメリカ、マレーシア	
	プチ貝柱	中国	
	かに棒	アメリカ	
	ちきあぎ	日本、アメリカ、マレーシア	
	農産物	赤ピーマン	韓国、ニュージーランド、オランダ
アスパラガス		アメリカ、ペルー	
いんげん		沖縄県、タイ	
えのきたけ		沖縄県、長崎県	
エリンギ		福岡県	
カボチャ		ニュージーランド	
カラシナ		沖縄県	
カリフラワー		エクアドル	
きくらげ		中国、台湾	
キャベツ		うるま市、豊見城市、鹿児島県、九州	
きゅうり		糸満市、豊見城市、宮崎県、九州	
金時豆		アメリカ	
グリーンピース		アメリカ、ニュージーランド	
クレソン		沖縄県	
ごぼう		台湾	
小松菜		豊見城市、沖縄県、九州	
さつまいも		鹿児島県、熊本県	
さといも		鹿児島県、中国	
さやいんげん		沖縄県、タイ	
山東菜		沖縄県、九州	
しめじ		金武町、沖縄県、福岡県	
じゃがいも		鹿児島県、長崎県、九州、北海道	
生姜		本部町、長崎県、熊本県、九州、中国	
スイートコーン		タイ、台湾	
セロリ		豊見城市、福岡県、長崎県	
だいこん		鹿児島県、九州、北海道	
大根葉		豊見城市	
たけのこ		日本、中国	

農産物	たまねぎ	佐賀県、北海道	
	ちんげんさい	沖縄県、熊本県	
	トマト	福岡県、北海道	
	長ねぎ	鹿児島県、長崎県、九州、北海道	
	なす	沖縄県	
	にら	沖縄市、豊見城市、福岡県、九州	
	にんじん	沖縄市、うるま市、沖縄県、九州、北海道	
	にんにく	香川県、中国	
	ねぎ	沖縄市、豊見城市、福岡県、九州	
	白菜	鹿児島県、九州	
	パクチョイ	沖縄県	
	パセリ	大分県、福岡県、九州	
	ピーマン	糸満市、八重瀬町、沖縄県、九州、北海道	
	ブロッコリー	エクアドル	
	ほうれんそう	沖縄県	
	干しいたけ	大分県、佐賀県	
	マッシュルーム	兵庫県、中国、インドネシア	
	もやし	うるま市、中国	
	ゆで大豆	沖縄県、九州、日本、カナダ	
	果物	いちご	宮崎県
オレンジ		アメリカ、オーストラリア	
グレープフルーツ		アメリカ	
パイナップル		フィリピン	
バナナ		フィリピン	
レモン		アメリカ	
いよかん		愛媛県	
清見オレンジ		愛媛県、和歌山県、九州	
ニューサマーオレンジ		宮崎県	
甘夏		熊本県、愛媛県	
レッドグローブ		アメリカ	
その他	アーモンド	アメリカ	
	厚あげ	沖縄県、カナダ	
	絹ごし豆腐	沖縄県、カナダ	
	こんにやく	中国、ミャンマー、インドネシア	
	脱脂粉乳	ニュージーランド	
	チーズ	ニュージーランド	
	ツナフレーク	国内産	
	納豆	沖縄県	
	納豆(ひきわり)	沖縄県、北海道	
	生クリーム	沖縄県	
	梅肉	沖縄県、和歌山県	

他	ヨーグルト	兵庫県、北海道	
	レッドキドニー	アメリカ	

食品の流通

暫定規制値を超える放射性物質が検出された食品が発見された場合、原子力災害対策特別措置法に基づき、食品の「出荷制限」や「摂取制限」が、原子力災害対策本部長(内閣総理大臣)から関係知事等に指示される仕組みになっており、県内へ暫定基準値を超える食品が流通しないしくみになっています。

(「食品中の放射性物質についての情報」沖縄県生活衛生課より抜粋)